あなたの寄附で
～調布っ子の夢と未来～
を応援してください

# 調布市子ども・若者基金









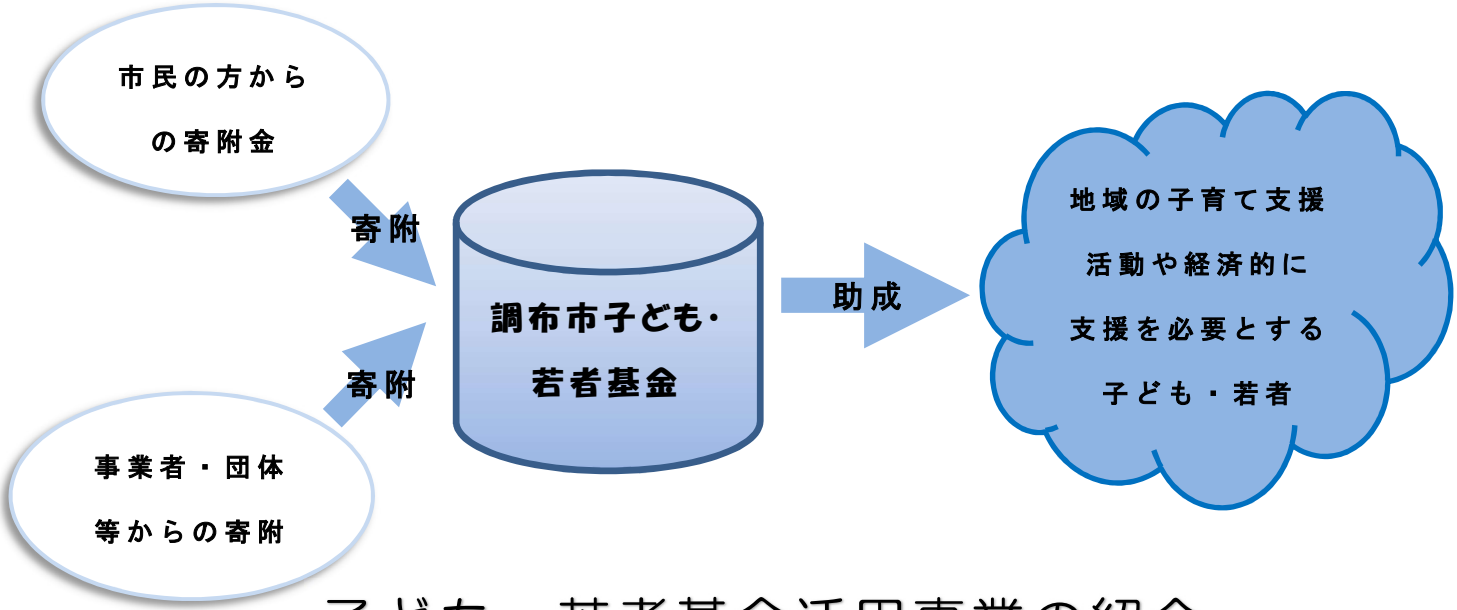
## 調布市子ども・若者基金とは

調布市子ども・若者基金は、市民や事業者のみなさまからの寄附金を積み立てている、貯金のようなものです。積み立てた寄附金は、地域における子育て支援活動の支援や、経済的に支援を必要とする子ども・若者の支援等、様々な事業の財源として活用しています。

調布市では、子ども・若者基金の活用により、地域全体で子どもの成長や若者の生活を支援する文化の実現を目指しています。

調布市子ども・若者基金の趣旨にご賛同いただけましたら、是非ご寄附をお願いいたします。

# 調布市子ども・若者基金のイメージ




## 子ども・若者基金活用事業の紹介

### 調布市子育て支援活動助成事業

#### 概要

地域で以下のような子育て支援活動を行う個人・法人・団体に対して、最大２万円を助成（１年度に１回、対象者１人につき３回まで）することで、地域における子育て支援の意識を醸成します。

〇子どもの心身の成長につながる体験や遊びの場の提供

〇将来保護者になることに備えるための学習、啓発活動

〇保護者相互の協力による子育ての仲間づくり、交流、情報交換等

#### 対象者

以下の要件を満たし、上記概要の活動を行う個人・法人・団体

〇代表者は市内に在住、在学、在勤の満１５歳以上（中学生を除く）であること

〇法人は、職員の半数以上が市内在住で、事務所が市内にあること

〇団体は、メンバーの半数以上が市内在住、在学、在勤であること





## 調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業

### 概要

経済的に支援を必要とする大学生や専門学校生に、給付金を支給することで、様々な経験を通して充実した学生生活を送れるよう支援します。給付金は、以下の２種類があります。



〇生活費用支援給付金　１月あたり５万円を支給

〇生活支援給付一時金　一括で３０万円を支給

### 対象者

**【生活費用支援給付金】**

調布市内の児童養護施設を退所等後、１年以内に大学・専門学校等に進学した学生のうち、調布市内に住所を有する方

**【生活支援給付一時金】**

調布市内の児童養護施設を退所等後、１年以内に大学・専門学校等に合格し、入学のため調布市外へ転出する予定の方

## ステップアップホーム事業

### 概要

住居（ステップアップホーム）を借り上げて、児童養護施設退所者等に賃料を援助（一部自己負担あり）し、一定期間提供するとともに世話人による相談等の援助を行うことにより、当該児童養護施設退所者等の孤立を防ぎ、社会的自立に向けた支援を行う調布市内で児童養護施設を運営する社会福祉法人に助成を行うことで、児童養護施設退所者等を支援します。

※国や東京都の補助制度も活用しています。

### 対象者

〇調布市内の児童養護施設を退所等した１８歳以上の方で１年以内に就職又は大学・専門学校等に進学している方

〇調布市外の児童養護施設や児童自立支援施設を退所等した１８歳以上の方であって、当該施設へ入所等時点において、調布市内に居住し、退所後１年以内に就職等し、又は大学・専門学校等に進学している方

# 調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業

## 概要

芸術文化・スポーツ活動において優秀な実力を持ちながらも経済的に支援を必要とする子どもに、最大１０万円（１年度に１回まで）を支給することで、芸術文化・スポーツ活動に継続して取り組めるよう支援し、子どもの夢と希望を応援します。

## 対象者

１年以上継続して市内に住所を有しており、給付金の支給を受けようとする年度以前４年度の間に全国規模の大会等に出場し、優秀な成績を収め、今後も活動を継続する予定の方で、次のいずれかに該当する方

〇申請日において児童育成手当を受給する世帯に属していること

〇給付金の支給を受けようとする年度又はその前年度のいずれかの年度で就学援助の対象となる世帯に属していること

〇給付金の支給を受けようとする年度又はその前年度のいずれかの年度の市民税が非課税である方で構成する世帯に属していること





# 調布市多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業

## 概要

多胎児（双子、三つ子などの子ども）がいる世帯で、経済的に支援を必要としている世帯の方を対象に、該当の多胎児が使用する育児用品等購入のための支援給付金を支給することにより、多胎児家庭の経済的負担を軽減します。

## 対象者

申請日において市内に住所を有しており以下のいずれかに該当する多胎児

〇申請日において児童育成手当を受給する世帯に属していること

〇給付金の支給を受けようとしている年度又はその前年度のいずれかの年度で就学援助の対象となる世帯に属していること

〇給付金の支給を受けようとする年度またはその前年度のいずれかの年度の市民税が、非課税である方で構成する世帯に属していること

## 対象となる育児用品等



以下３点

〇多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート

〇ランドセル

〇制服

※支給回数、支給金額には上限があります。

※該当の多胎児が使用するものが対象になります。

# 子ども食堂推進事業

## 概要

各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することを目的に、子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う経費の一部を「調布市子どもの食の確保事業補助金」により補助します。

※国や東京都の補助制度も活用しています。

## 対象者

調布市内において、以下のいずれかの要件を満たし、上記概要の事業を行う団体等

○原則、月に１回以上定期的に子ども食堂を実施すること。

○原則、週に１回以上子ども食堂を会食形式で開催又は配食・宅食を実施すること。ただし、少なくとも月に１回以上は会食形式で開催すること

○子どものいる家庭へ宅配、郵送等に係る費用を含め、無料で食材を届けること



# 調布市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援促進等給付金支給事業

## 概要




高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す経済的に支援を必要とするひとり親家庭に最大４０万円を支給することで、就業機会の拡大と生活の自立を支援します。

## 対象者

【促進給付金】

以下の全てに該当する方




〇市内在住３年以上のひとり親家庭の親及び２０歳未満の子ども

〇児童扶養手当の支給を受けていること（同等の所得水準を含む）

〇調布市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を利用する

〇子どもの学習・相談支援事業の学習支援を利用する

【修了給付金】

以下の全てに該当する方

〇市内在住３年以上のひとり親家庭の親で、高校学校卒業程度認定試験に全科目合格していること

〇子どもの学習・相談支援事業の学習支援の申請後３年以内で定期的に利用していたこと

〇高校卒業程度認定試験の全科目合格時に高等学校に在籍していないこと

# 調布市ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金支給事業

## 概要

経済的に支援を必要とするひとり親家庭の子どもが、通信制高校に在籍し定期的な通学による学習サポートを受けている場合に、月額最大２５，０００円を支給することで、通信制高校卒業を支援するとともに、卒業後の安定した社会生活を応援します。




## 対象者

以下の全てに該当する方

〇３年以上継続して調布市内に住所を有する２０歳未満の子ども

〇児童扶養手当の支給を受けていること（同等の所得水準を含む）

〇配偶者との離別・死別・未婚によりひとり親家庭である

〇通信制高校に在籍し通学による学習サポートを受けている

※学習サポート・・・通信制高校または通信制高校と提携した施設において児童が通学して添削課題に取り組む際の支援や単位認定試験の指導等を行う

# 令和７年度子ども・若者基金活用状況

## 【調布市子育て支援活動助成事業】

以下の８団体に対して、活動資金として１団体につき上限２万円を助成しました。

- プレイセンター音楽クラブ

親世代や祖父母世代にも親しみのある楽曲の演奏や、生の楽器に触れる機会を通して、音楽を身近に感じられる機会を提供している。

- NPO法人調布心身障害児・者親の会みんなのサポートネット

運動能力の向上と特別支援学校高等部卒業後に向けての継続した運動習慣の定着、また障害児同志の仲間つくりを行っている。

- KOMETS

絵本が好きな子どもはもちろん、赤ちゃん連れで外出が難しいパパやママにも気軽に絵本を楽しんでもらいたいとの思いから、絵本の読み聞かせイベントを行っている。

- よちよちの会

手形あそびやバブルアートなどの工作、寒天や氷あそびなどの感触あそびを親子で一緒に楽しむ活動をしている団体。地域の子どもの親同士が集まり、子育ての悩みや楽しさを共有できる場にもなっている。

- 調布の里

野外活動や季節の活動を通して仲間づくりや子育てに関する情報交換を行っている。

- オリーブの会

発達障害のある子どもを育てる母親へのピアサポート、母親の孤立や子育てによる精神的ストレスを緩和できるよう地域・学校で受けられる支援や障害理解に関わる情報提供、同じような子育て経験のある仲間との交流や子育ての話ができる機会の提供を行っている。

- ちょこおや

学校を休みがちな子どもや不登校の子どもの親が来られる「親の会」を開き、子どもが学校に馴染まないことによる心配事・不安・経験などを話し合える場づくりを行っている。

・　わたしたちの坂道プロジェクト

フリーマーケットやワークショップ、ブックリサイクルなど、子どもたちが主役となるイベント「つむぐ市」を開催し、多様な体験を通して子どもたちの興味を引き出し、子どもが好きなこと見つけ、学び、成長するための場所作りを行っている。

## 【調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業】

以下の学生に対して、安定した経済基盤のもと学生生活が送れるように給付金を支給しました。

① 児童養護施設を退所した大学生

≪支給額≫　　毎月５万円×１２月＝６０万円

≪支給対象者数≫　１０人

② 児童養護施設を退所した専門学校生

≪支給額≫　　毎月５万円×１２月＝６０万円

≪支給対象者数≫　２人

③ 児童養護施設退所後、進学に伴い調布市を転出する学生

≪支給額≫　　３０万円

≪支給対象者数≫　４人

## 【ステップアップホーム事業】

以下のとおり、東京都の補助制度や子ども・若者基金を活用し、児童養護施設退所者等の孤立を防ぎ社会的自立を支援するため、市内児童養護施設が住居を借り上げて、児童養護施設退所者等に一定期間提供するとともに就労、学業、日常生活等の支援及び相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を助成しました。

≪子ども・若者基金を活用した額≫　総額３４５万６４９７円

≪事業利用者数≫　１３人

## 【調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業】

以下のとおり、経済的に支援を必要としている世帯で１８歳未満の子どもに対して、継続した活動を応援するために給付金を支給しました。

①スポーツ活動世界大会出場者　≪支給額≫　１０万円
②スポーツ活動全国大会出場者　≪支給額≫　１０万円
③スポーツ活動全国規模の大会等出場・入賞者　≪支給額≫　１０万円
④スポーツ活動全国規模の大会等出場　≪支給額≫　１０万円
⑤スポーツ活動全国規模の大会等出場　≪支給額≫　１０万円
⑥スポーツ活動全国規模の大会等出場　≪支給額≫　１０万円

## 【多胎児家庭育児用品等購入支援給付金支給事業】

以下のとおり、多胎児（双子、三つ子などの子ども）がいる世帯で、経済的に支援を必要としている世帯において該当の多胎児が使用する育児用品等を購入するための給付金を支給しました。

① 多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート
≪支給額≫　４万円
≪支給対象世帯数≫　１世帯

② ランドセル
令和７年度は申請がありませんでした。

③ 制服
≪支給額≫　総額１６万円
≪支給対象世帯数≫　２世帯

## 【子ども食堂推進事業】

以下のとおり、国や東京都の補助制度や子ども・若者基金を活用し、各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持継続することを目的に、子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う経費の一部を「調布市子どもの食の確保事業補助金」により補助しました。

≪子ども・若者基金を活用した額≫総額３１８万５５０４円
≪補助団体数≫　３２団体
≪利用者数≫　４万３２３人

## 【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援促進等給付金支給事業】

以下のとおり、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭を対象に給付金を支給しました。

≪支給額≫　　４０万円

≪支給対象世帯数≫　１世帯

## 【ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金支給事業】

以下のとおり、ひとり親家庭において通信制高校に在籍し通学による学習サポートを受ける際の負担を軽減し、通信制高校卒業を支援するために、給付金を支給しました。

≪支給額≫　　総額４７２万７６９円

≪支給対象世帯数≫　１８世帯

# 助成を受けた方からの声（抜粋）

## 【調布市子育て支援活動助成事業】



助成金のおかげで活動内容が広がりました。子どもに様々な体験をさせてあげる事ができて、親子共々ありがたく思っています。

基金があることはボランティア活動において大変助けになると感じています。人的には無償ボランティアで対応できますが、活動には必ず少なからず経費がかかります。どうしても発生する経費をこの基金で賄うことで、私たちの活動を続けていこうと思える支えの一つになるし、皆さんに応援されていると思えます。





コロナ過だったこともあり、母と子が孤立しやすい状況にあったため、活動を通して沢山の方と交流する場が持てて大要ありがたかったです。又、助成金で様々な工作キットを購入でき、家ではなかなか出来ない遊びを行うことができました。

## 【調布市芸術文化・スポーツ活動支援給付金支給事業】

市役所に伺った際に、スポーツ活動支援給付金についてお話しを聞いて、色々遠征や、道具代で資金が掛かるので、本当に調布市からの 10 万円もの支援が我が家には非常にありがたいです。



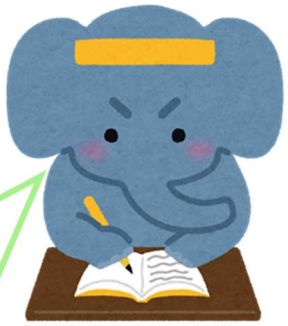
スポーツ道具に費用が掛かります。さらに子どものやっている種目の試合は東京から離れた所で開催されることが多いため、給付金は非常に助かりました。

## 【調布市大学等在学者に対する生活支援給付金支給事業・ステップアップホーム事業】



給付金は学費や家賃、生活費に使用しています。アルバイトの拘束時間が減り、学業や論文調べに利用できる時間が増えた。日々の労働が軽減されたため、自炊に切り替えることが出来、さらに金銭の節約に繋がった。また、相談出来る大人が近くに居ることで、心的不安が軽減されていると思う。

給付金は学費や家賃、生活費に使用しています。学費や家賃、生活費を給付金やステップアップホーム事業により賄えているので、アルバイトに多くの時間を割かなくてもよいため、学業に集中できています。アルバイトはしていますが、たくさん働かないと大学に通えない、生活できないというプレッシャーがあまりないので課題やテストに応じて少し働く時間を減らすことができ、心身ともに無理なく大学生活を送れています。卒業後はゼネコンで設備設計の仕事に就きたいと考えています。



# 寄附の方法

**子ども・若者基金への寄附は寄附金税額控除（ふるさと納税制度）の対象となります。**

## １　インターネットによる申し込み

市ホームページに掲載しているふるさと納税ポータルサイトよりお申し込みください。市ホームページ掲載場所は、下記ＱＲコードの読み取り、又は「トップページ ＞ 市政情報 ＞ ふるさと納税(寄附) ＞ ふるさと納税(寄附)の概要・手続き」の順にお進みください。

ふるさと納税ポータルサイトからクレジットカードをはじめ、多様な決済方法により寄附することができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

## ２　書面（寄附願）による申込み

「寄附願」を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記提出先まで直接窓口にお持ちいただくか郵送又はファクスでご提出ください。

【提出先】郵便番号 182-8511
東京都調布市小島町２丁目 35 番地１
調布市行政経営部ファシリティマネジメント課(市役所４階)
電話　042-481-7828
ファクス　042-485-0741
メールアドレス　f-mg@city.chofu.lg.jp
ＦＡＸ　０４２－４８１－６４５４

**○書面での寄附の場合は、次の納入方法から選択可能です○**

- 納付書（金融機関窓口）
- 現金（市役所窓口）
- 銀行振込

※書面の場合、クレジットカード決済等は利用できません。

【連絡先】

≪寄附の方法について≫　　ファシリティマネジメント課

☎０４２－４８１－７８２８

≪基金活用事業について≫　子ども政策課　☎０４２－４８１－７１０５